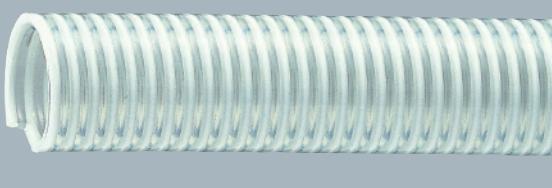


TAC SD-C食品

食品衛生法
適合

品番22107-



特長

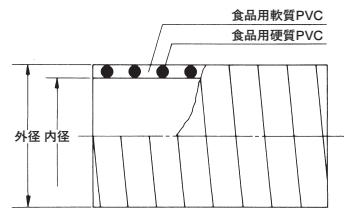
- 無味・無臭で食品輸送に適しています。
- フタル酸系の可塑剤を使用していないので、平成15年8月1日より施行された厚生労働省告示第267号に適合しております。
- 油脂及び脂肪性食品に使用できます。
食品、添加物等の規格基準(厚生省告示第370号)に適合。

用途

- 清酒、焼酎、ビール、清涼飲料水の輸送。
- その他、食品輸送。
- 食品以外の油の輸送にも使用できます。(耐油用途の場合はP52以降をご参照ください。)
- サクション・デリバリー共用です。
- ※食品用粉体の輸送時には、ホース外面に金属線(銅線など)を巻いてアース接続してください。
- ※ホース使用後、高濃度アルコール等の有機溶剤がホース内に滞留しないようしてください。

〈油脂及び脂肪性食品について〉

食品衛生法で、油脂及び脂肪性食品とは「食品中又は食品表面の油脂含量がおおむね20%以上で、乾燥した固体食品以外の食品、及びそれら油脂又は脂肪性を含有する食品」とされています。例として、牛脂、植物油、ハム、ベーコン、牛肉、豚肉、チョコレート、ポテトチップス、てんぷら、油揚げ、さつま揚げ、コロッケ、トンカツ、マヨネーズ、ドレッシング、チーズ、バター、ハンバーグ、ぎょうざ、からあげ、肉団子、カレー、ビーフシチュー、肉じゃが、野菜炒め、きんぴらごぼう、油や油揚げを含む煮物、ポテトサラダ、ドーナツ、ケーキ、クッキー、かりんとう、あげせんべいなどが挙げられます。



標準寸法・物性

呼び径 mm inch	内径 mm	外径 mm	参考質量 g/m	定尺 m	許容圧力 (常温) MPa kgf/cm²		許容曲げ半径 (ホースの中心軸まで) mm
					MPa	kgf/cm²	
25 1	25.4	31.2	340	50	0.50	5.1	240
32 1 1/4	32.0	39.2	510	50	0.45	4.6	340
38 1 1/2	38.0	46.0	650	50	0.40	4.1	350
50 2	50.8	61.0	1120	50	0.40	4.1	500
65 2 1/2	63.5	74.8	1525	20・50	0.40	4.1	600
75 3	76.2	88.0	1885	20・50	0.40	4.1	775
90 3 1/2	88.9	100.5	2190	20	0.30	3.1	1065
100 4	101.6	115.8	3080	20	0.30	3.1	1150
(注) 125 5	127.0	141.0	3660	20	0.25	2.5	1600
(注) 150 6	152.4	167.8	5000	20	0.20	2.0	1900

(注)対象サイズ及びアース線入り(全サイズ)は、受注生産品となります。
ご発注数量等につきましては、弊社までお問い合わせください。

※使用温度によって許容圧力は変わります。
※減圧は常温時 真空(-0.1MPa)までご使用頂けます。

使用温度範囲(°C) -10~50



厚生省告示第370号適合を証明するものです。

食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示等370号）について

食品、添加物等の規格基準は下記の告示(抜粋)により改正

令和2年厚生労働省告示第196号

食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度が導入されました。

■弊社製品の食品衛生法に対する適合について

弊社が製造販売している食品用ホース※1は、食品衛生法に適合※2しております。

■対象規格：食品衛生法（昭和22年法律233号）第18条の規定に基づき制定された「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）」第3のAの8別表第1（ポジティブリスト）

※1 食品用ホース：食品用途に対応する製品の選定につきましては弊社までお問い合わせください。

※2 食品衛生法への適合について

法適合とは、国PL(ポジティブリスト)に適合、或いは、経過措置の範囲内であることを示し、経過措置とは、法施行前時に流通していた器具・容器包装と同様のものであることが確認できる場合、施行後5年間(2025年5月31日まで)は流通できるとされるものです。

脱塩ビホース
エコシリーズ

フルオロシリーズ
フッ素ホース

食品用ホース
ダクトホース

デリバリーユーハンション
一般サクション

粉末・粒体用ホース・ダクト

耐圧・耐摩耗用ホース

モルタル用ホース

耐油用ホース

耐摩耗用ホース

衛生車用ホース